さぬき市税務課会計年度任用職員募集要項(市・県民税申告納税相談事務補助員)

1 業務内容

一般事務補助

(課税資料の整理、パソコンによるデータ検索及び入力、市・県民税申告納税相 談時の受付など)

2 任用期間及び募集人員

(事務補助員1)令和8年1月21日(水)~令和8年3月17日(火)・・2名 (事務補助員2)令和8年2月12日(木)~令和8年3月17日(火)・・1名

3 勤務場所

さぬき市役所本庁(さぬき市志度5385-8)

ただし、2月16日から3月16日は、市・県民税申告納税相談会場での勤務となります。

※申告納税相談会場:津田公民館、長尾公民館、市役所寒川庁舎、市役所本庁

4 必要な経験や資格

- (1) パソコン操作(ワード、エクセル)
- (2) 運転免許(自動車、二輪)

※ご自身で、市内(申告納税相談会場間)を移動いただきます。

5 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日~金曜日(祝日を除く。)
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時
- (3) 賃金 日額8,456円
- (4) 交通費 勤務場所によって支給があります。
- (5) 社会保険 雇用保険及び公災保険に加入します。
- (6) その他
 - ① 賞与及び退職金はありません。
 - ② 必要により、勤務時間以外の時間及び週休日・休日に勤務していただく 場合があります。
 - ③ さぬき市一般職の職員の給与に関する条例中の給料表が改定された場合、上記の賃金日額が変わる場合があります。

6 応募方法

(1) 提出書類 「臨時職員採用申込書兼履歴書」

※「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、税務課窓口で受け取っていただくか、 市ホームページからダウンロードし、A3サイズに拡大してご使用ください。

(2) 提出方法

応募者本人による持参のみ ※郵送・代理提出不可

(3) 応募期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月12日(金) ※土・日除く。

(4) 受付時間

応募期間中の午前9時から午後5時 ※正午から午後1時は除く。

(5) その他

事前に電話連絡の上、「臨時職員採用申込書兼履歴書」をご持参ください。

7 選考方法

提出書類及び面接による選考を行います。

- (1) 面接日時:即時(臨時職員採用申込書兼履歴書持参時)
- (2) 面接場所: さぬき市税務課(さぬき市役所本庁1階)
- 8 選考結果通知

選考結果は、郵送にて通知します。

9 応募資格

次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- 10 応募及び問合せ先

さぬき市税務課 電話087-894-1118 (住民税係)